

③

外国関係会社に係る控除対象所得税額等相当額及び
個別控除対象所得税額等相当額の控除並びに各連結法
人の地方法人税の額から控除する個別控除対象所得
税額等相当額の個別帰属額の計算に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度等

・ ・
・ ・

法人名

()

別表十七(三)の十二

令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度等分

I 外国関係会社に係る控除対象所得税額等相当額及び個別控除対象所得税額等相当額の控除に関する明細書

内額 国等 法相 人当 の額 控の 除控 対象 額所 の得 計 税 算	控 除 対 象 所 得 税 額 等 相 当 額 (別表十七(三)の十二)付表「31」)	1	円
	法 人 税 の 額 (別表一「10」－別表六(五の二)「7」)	2	
	法 人 税 の 額 か ら 控 除 す る 金 額 (1)と(2)のうち少ない金額)	3	
	(1) の う ち 法 人 税 の 額 を 超 え る 金 額 (1)－(2) (マイナスの場合は0)	4	
連税 結額 法等 人相 の当 個額 別の 控 除 対 象 の 所 計 得 算	各 連 結 法 人 の 個 別 控 除 対 象 所 得 税 額 等 相 当 額 の 合 計 額 (各連結法人の別表十七(三)の十二)付表「31」の合計)	5	
	法 人 税 の 額 (別表一の二「10」－別表六の二(二の二)「7」)	6	
	法 人 税 の 額 か ら 控 除 す る 金 額 (5)と(6)のうち少ない金額)	7	
	(5) の う ち 法 人 税 の 額 を 超 え る 金 額 (5)－(6) (マイナスの場合は0)	8	
各額控の 連か 除個 結対 ら象 別 法 控 所 帰 人 除 得 所 属 の 税 額 の 相 計 算 の 別 額 算	個 別 控 除 対 象 所 得 税 額 等 相 当 額 (別表十七(三)の十二)付表「31」)	9	
	各 連 結 法 人 の 個 別 控 除 対 象 所 得 税 額 等 相 当 額 の 合 計 額 (5)	10	
	個 別 帰 属 額 $(7) \times \frac{(9)}{(10)}$	11	

II 各連結法人の地方法人税の額から控除する個別控除対象所得税額等相当額の個別帰属額の計算に関する明細書

個別控除対象所得税額等相当額 (9)	12	円	地 方 法 人 税 の 額 か ら 控 除 す る 金 額 (8)と((別表一の二「38」)－(別表六 の二(二の二)「34」))のうち少ない金額)	14	円
各連結法人の個別控除対象 所得税額等相当額の合計額 (10)	13		個 別 帰 属 額 $(14) \times \frac{(12)}{(13)}$	15	